

住宅ローン

2025年1月6日現在

商品名 (愛称)	あったかホーム“ゆめ” 一般社団法人しんきん保証基金保証付住宅ローン、全国保証(株)保証付住宅ローン	
	一般社団法人 しんきん保証基金保証付住宅ローン	全国保証(株)保証付住宅ローン
ご利用いただける方	<p>1. すべてに該当する方</p> <p>① お借入れ時の年齢が満 18 歳以上満 70 歳未満で最終返済時の年齢が満 80 歳以下の方</p> <p>② 会社員・公務員は勤続年数 1 年以上、法人役員は勤続年数 3 年以上、自営業者は営業年数 3 年以上（契約社員・嘱託社員・派遣社員・パート・アルバイトの方は保証の対象となりません。）年金受給の方は、国民年金・厚生年金・各種共済年金の公的年金を受給中の方</p> <p>③ 安定継続した収入があり、かつ申込人本人の前年の年収が 100 万円以上の方（年金受給の方は、年金の受給額（年額）が 100 万円以上の方）</p> <p>④ 日本国籍を有する方、または永住者もしくは特別永住者である方</p>	<p>1. すべてに該当する方</p> <p>① お借入れ時の年齢が満 18 歳以上満 65 歳未満で完済時 85 歳未満の方（融資実行時年齢が満 40 歳未満、かつ一般団体信用生命保険ご加入の場合） ※団体信用生命保険の種類によって異なります。</p> <p>② 勤続年数・年間所得は、雇用形態により異なります。</p> <p>③ 安定かつ継続した収入があり、申込人本人の前年の年収が 100 万円以上ある方</p> <p>④ 日本国籍を有する方、または永住することを許可されている方で、かつ行為能力者である方</p>
	<p>① 原則、団体信用生命保険に加入できる方</p> <p>② 原則、一般社団法人しんきん保証基金または全国保証(株)の保証を受けられる方</p> <p>③ 当金庫の会員となれる方</p> <p>イ. 当金庫の地区内に住所または居所を有する方</p> <p>ロ. 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方</p> <p>上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき会員となることができます。なお、当金庫のご融資金額合計が 700 万円以上となる場合、会員となっていただくこととなります。</p>	
	詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。	
お使いみち	<p>1. 申込人本人が所有（共有を含む）し、かつ申込人本人またはその家族が常時居住することを目的とした不動産の購入（土地のみの購入も含む）、新築・建替え、増改築・リフォームにかかる資金</p> <p>2. 申込人本人が所有（共有を含む）し、かつ申込人本人またはその家族が常時居住することを目的とした不動産の取得、および取得した不動産の増改築、リフォームのために、当金庫以外の金融機関から借入れた住宅ローン等の借換え資金</p> <p>3. 申込人本人が所有（共有を含む）し、かつ申込人本人またはその家族が常時居住することを目的とした不動産を取得するために、当金庫から借入れた、住宅ローンの借換え資金</p> <p>4. 当金庫の営業区域内の物件に限ります。</p>	<p>1. 土地および住宅の購入資金</p> <p>2. 住宅の新築・リフォーム資金</p> <p>3. 住宅用発電設備および省エネ設備にかかる資金</p> <p>4. 住宅に付随するインテリアおよびエクステリア資金</p> <p>5. 電化製品等購入費用（金額が過大な設備機器は対象外）</p> <p>6. 住宅ローンの借換え資金</p> <p>7. 自己居住用住宅に住み替えに要する資金</p> <p>8. 上記1～6にかかる、諸費用（登記費用、火災保険料、保証会社保証料、引越費用等）</p> <p>9. 当金庫の営業区域内の物件に限ります。</p>

敦賀信用金庫

住宅ローン

2025年1月6日現在

商品名 (愛称)	あったかホーム“ゆめ” 一般社団法人しんきん保証基金保証付住宅ローン、全国保証(株)保証付住宅ローン	
	一般社団法人 しんきん保証基金保証付住宅ローン	全国保証(株)保証付住宅ローン
ご融資限度額	50万円以上2億円以内(1万円単位)	100万円以上2億円以下(1万円単位)
ご融資期間	1年以上50年以内	原則2年以上50年以内(1ヶ月単位)
ご融資利率	<p>1. 固定金利選択型と変動金利型のいずれかを選択できます。</p> <p>①〔固定金利選択型〕</p> <p>イ. 固定金利特約期間(2年・3年・5年・10年)中は、当金庫所定の利率を適用し、特約期間中の利率の変更はありません。</p> <p>ロ. 当金庫でのお取引(給与振込等)に応じて優遇金利が適用されます。なお、特約期間更新時に特約期間の変更がなければ(例:10年固定→10年固定)、特約書締結時に定めた優遇金利幅を適用いたします。</p> <p>ハ. 固定金利特約期間中は、変動金利型への変更はできません。</p> <p>二. 固定金利特約期間終了時に、特段の申出がない場合は選択している特約期間と同期間にて自動的に更新されるものとします。</p> <p>ホ. 固定金利特約期間終了時に、異なる固定金利特約期間への変更を希望される場合には、再特約していただきます。この場合の金利は、借入当初の金利とは異なる場合があります。</p> <p>ヘ. 固定金利特約期間終了時に、異なる固定金利特約期間に変更する場合、変更時に選択する固定金利特約期間の通常金利または変更時に適用される優遇金利幅を引き下げた優遇金利を適用します。</p> <p>ト. 固定金利特約期間の自動更新または再特約の場合には、11,000円の手数料を返済口座から振替させていただきます。</p> <p>チ. 別途定めた当金庫所定の優遇金利の条件項目については、変更となる場合があります。</p> <p>リ. 上記イ.～チ.について、2023年1月4日以前のご契約については固定金利特約期間終了後から適用されるものとします。</p> <p>②〔変動金利型〕注. 固定金利特約期間終了時に変動金利型に変更される場合を含む</p> <p>イ. お借入時の当金庫所定の基準金利とします。</p> <p>ロ. お借入後の利率は、基準金利(当金庫短期プライムレート)の変更に伴い、その変動幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。毎年4月1日・10月1日現在の当金庫基準金利を基準として、年2回見直しを行い、翌々月返済分から新利率が適用されます。</p> <p>ハ. 固定金利特約から変動金利型に変更する場合、固定金利特約期間終了時の金庫所定の基準金利を適用します。</p> <p>2. 金利情勢により金利が変動する場合があります。</p> <p>3. 金利については窓口でお問い合わせください。</p>	
ご返済方法	<p>1. 毎月元利均等返済とし、毎月元金均等返済もできます。</p> <p>2. 年2回の増額返済用(ボーナス返済併用)時は、その元金をご融資額の50%を限度といたします。</p>	
保証人	<p>1. 一般社団法人しんきん保証基金の保証または全国保証(株)の保証をご利用いただきますので原則不要です。ただし、年収合算者がいる場合は連帯保証人もしくは連帯債務者となっていただきます。</p> <p>2. その他審査により連帯保証人、連帯債務者が必要となる場合もあります。</p>	

住宅ローン

2025年1月6日現在

商品名 (愛称)	<p align="center">あったかホーム“ゆめ” 一般社団法人しんきん保証基金保証付住宅ローン、全国保証(株)保証付住宅ローン</p>			
	一般社団法人 しんきん保証基金保証付住宅ローン	全国保証(株)保証付住宅ローン		
保証料	例示 《住宅プランA、一括払の場合の例》 お借入金額 1,000 万円、お借入期間 35 年、元 利均等ご返済の場合の保証料は、108,000 円で す。	例示 《「住まいるいちばんネクストV」Cコース、 一括払の場合の例》 お借入金額 1,000 万円、お借入期間 35 年のご返済 の場合の保証料は 213,780 円です。		
	※諸条件により保証料が変わりますのでお申込み時に店頭にてご確認ください。			
担保	ご融資対象となる土地・建物に抵当権の登記設定をさせていただきます。(別途設定費用・手数料が必要となります。)			
団体信用生命保険	団体信用生命保険にご加入いただきます。(下記①②③④⑤より選択いただきます。) ① 死亡・高度障害により保険料が支払われます。 ② 上記①に加え、特約により所定の就業不能状態が3ヶ月を超えて継続した場合、または所定の就業不能状態が12ヶ月を超えて継続した場合に給付金・保険金が支払われます。 ③ 上記①に加え、特約によりがん(上皮内がん、一部皮膚がんを除く)と診断された場合に給付金・保険金が支払われます。 ④ 上記①に加え、特約により三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)と診断された場合に給付金・保険金が支払われます。 ⑤ 上記④に加え、特約により所定の就業不能状態が3ヶ月を超えて継続した場合、または所定の就業不能状態が12ヶ月を超えて継続した場合に給付金・保険金が支払われます。 ※ ①を選択された場合、保険料は当金庫が負担いたします。②③④⑤を選択された場合、保険料はお客様負担となりますのでご注意ください。			
手数料 (消費税込)	事務取扱手数料	2,200 円	事務取扱手数料	55,000 円+2,200 円
	不動産担保設定手数料	33,000 円	不動産担保設定手数料	33,000 円
	全額繰上返済	500 万円未満		22,000 円
		1,000 万円未満		33,000 円
		1,000 万円以上		44,000 円
	一部繰上返済	1 件		22,000 円
条件変更	1 件		11,000 円	
固定金利選択型	更新時または自動更新時		11,000 円	
必要書類	所定の書類が必要となりますので、詳しくは当金庫本支店窓口等にお問合せください。			
苦情処理措置	本商品の問い合わせ等は、当金庫営業日に、営業店または業務部(9時~17時、電話:0770-22-9431)、苦情等は、営業店または総務部(9時~17時、電話:0770-22-9430)にお申し出ください。			

住宅ローン

2025年1月6日現在

商品名 (愛称)	あったかホーム“ゆめ” 一般社団法人しんきん保証基金保証付住宅ローン、全国保証(株)保証付住宅ローン	
	一般社団法人 しんきん保証基金保証付住宅ローン	全国保証(株)保証付住宅ローン
紛争解決措置	<p>福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、富山県弁護士会（電話：076-421-4811）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部若しくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>	
その他	<ol style="list-style-type: none">1. 固定（特約）期間中の一部繰上返済・全額繰上返済は認められません。ただし、当金庫が認めた場合は繰上返済ができます。2. 店頭でお申し出いただければ返済額等を試算いたします。3. お申込に際しては、事前の審査をさせていただきます。なお、審査の内容についてはお答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。4. 審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。	

敦賀信用金庫